

第6期

Shimizu town 2021 ~ 2030

清水町総合計画

後期基本計画

まちに気づく まちを築く とがち清水

～想いをミライに繋ぐまち～

概要版

北海道
清水町

はじめに

清水町は、明治31年4月渋沢栄一氏が設立した十勝開墾会社によって開拓の鍬がおろされました。季節ごとにその彩を変える日高の山並みに抱かれた大地に希望を求め多くの方が入植し、美しくも厳しい自然に翻ろうされながらも開拓を続けたそのたくましい精神は、今も町民に受け継がれ、文化の薫り高い、農業を基幹産業とする今日の清水町が築かれてまいりました。

令和8年2月28日現在、清水町の人口は、8,570人（住民基本台帳ベース）です。第5期清水町総合計画開始当初（平成23年3月31日時点）は10,232人であり、約15年間で1,662人の人口が減少しました。しかし、清水町の基幹産業の農業は大きな基盤の上に成り立ち、牛乳生産は16万トンと十勝第1位の生産量を上げるなど農業粗生産額は300億円を突破し盤石であります。さらに地域に根差した食品製造業も盤石であるため、経済基盤が強く将来に向けて持続可能なまちであるといえます。

第6期総合計画後期基本計画策定に際し行った町民アンケートによると、「交通の要衝」であることや「豊かな自然と景観」、「食と農業」などが清水町の強みとしてあげられました。

このように、高いポテンシャルと可能性をたくさん持っているのが私たちの住む清水町ですが、これから更なる取り組みが必要な課題もたくさんあります。同じく町民アンケートであげられた町の課題で多かったのは、「まちの強みはたくさんあるが、それを活かしてきていない」というものです。これからのまちづくりは、町の強みを活かして課題を克服することが必要であり、今後も急速に進行していく人口減少を正面から受けとめつつ、持続的で質の高いサービスを提供し、みなさんの幸福感を増やしていくことが重要です。そしてさらに、お互いの支えあいにより、モノの充足だけではなく、心の豊かさを形成することが大切となります。

第6期総合計画で掲げたまちの将来像は「まちに気づく まちを築く とかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」です。ここには、豊かな自然と、先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、郷土愛を醸成するとともに、人との絆や心のつながりがあふれる地域コミュニティで住み続けたいと思えるまちを築いていくという想いがこめられています。

町民一人ひとりがまちづくりを自分ごと化し、「自分ができること」、「地域ができること」、「行政の役割」の相互補完による協働のまちづくりを着実に前に進め、新たな舞台を切り開いていく所存です。

おわりに、住民協議会委員の皆様をはじめ、総合計画審議会委員、策定過程に参画いただいた町民の皆様に、深く感謝の意を表しますとともに、今後のまちづくりの実践に対しましてご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

北海道清水町長 辻 康裕



まちのミライ設計図

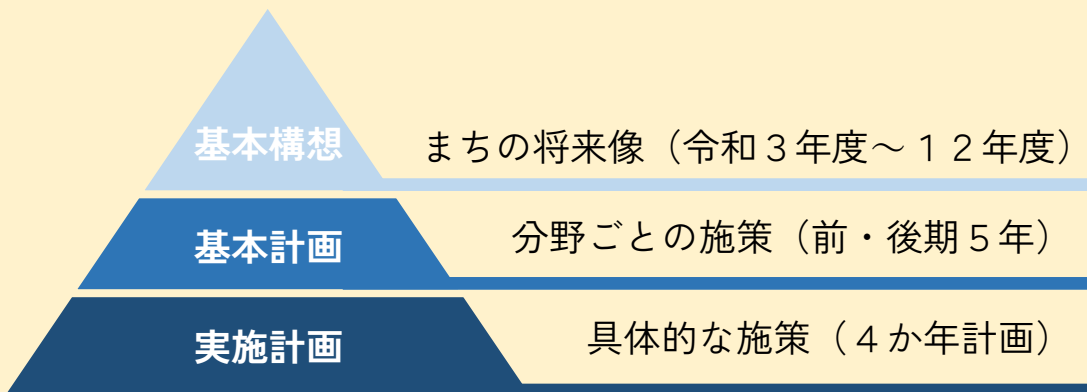
～総合計画策定にあたって～

「第6期清水町総合計画」は、常に変化し続ける社会情勢や町の課題に寄り添い、中長期的なビジョンで、まちの強みを活かして課題を克服する戦略的なまちのミライ設計図です。

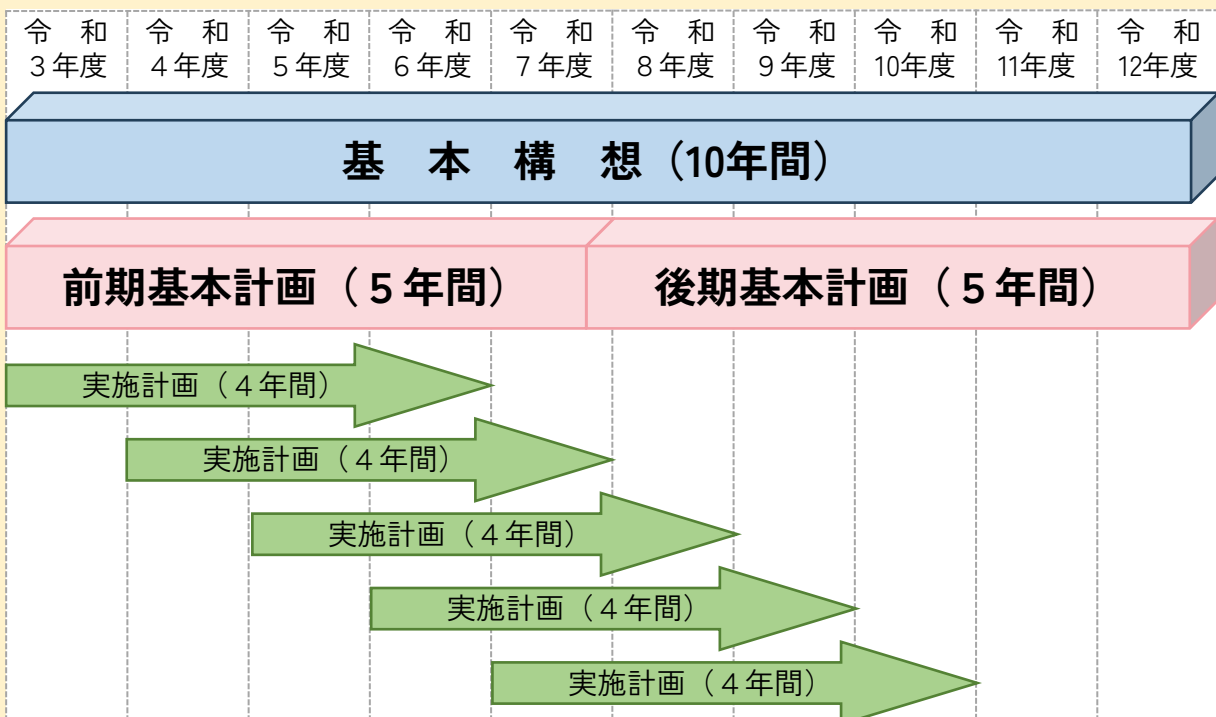
清水町では、人口減少や少子高齢化が進行するなかでも、このまちに住み続けたいと思える施策を進めます。

全ての町民がまちに誇りと愛着を持ち、まちづくりを自分ごととして捉えられる多様な対話を重ねるとともに、自主性と自立性のある地域コミュニティからミライに挑戦し続けるまちづくりを進めます。

第6期計画の構成と計画期間



第6期清水町総合計画の期間



基本構想

令和3年度から令和12年度までの10年間における本町の「まちの将来像」と計画期間におけるまちづくりの理念、さらには人口の将来展望や重点項目を定めます。

基本計画

6つの分野に基づく施策体系を構築し、それぞれの分野で現状と課題から基本的方向と数値目標を示し、関連分野と関連事業を定め、基本構想に掲げるまちづくりの基本理念に基づく施策を定めます。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5か年を前期の計画期間として定め、前期終了時に目標の達成状況の評価及び検証を行うとともに、社会情勢や町の課題、住民の思いなどの変化に伴う見直しを行い、後期計画を定めます。

実施計画

基本計画で示した分野ごとの施策を具現化するため、施策体系ごとに必要とされる事務事業を定めます。毎年度ローリングにより基本計画期間中に必要に応じた見直し等を行い、総合計画の実効性を高めます。中期的な視点で実行することから、計画期間を4年間と定めます。

まちの将来像

まちに気づく まちを築く とかち清水 ～想いをミライに繋ぐまち～

豊かな自然と先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、
郷土愛を醸成するとともに、
人との絆や心のつながりがあふれる地域コミュニティで
住み続けたいと思えるまちを築きます。

まちに 気づく

まちの強みや先人から受け継いできた郷土の誇りや魅力に、町民一人ひとりが気づき可能性を信じ理解していく姿勢。まちをより良くしようという思い。

まちを 築く

支え合う地域コミュニティのなかで、まちづくりを自分ごととして捉え、幸福感や満足感を増やすことができる持続可能なまちづくりを実践すること。次世代へつなぐ今を築くという思い。

とかち 清水

交通の要衝で利便性が高い道東の玄関口である十勝の自治体としての自覚と誇りを持つこと。
「清水」と聞いただけでも多くの人に認知してもらえる魅力ある町となり、十勝を牽引していくという強い思い。

想いを ミライに 繋ぐまち

「まちに気づく、まちを築く」という思いを実践することによって叶える清水町の将来像を、サブタイトルで表現。一人ひとりが多様な未来を描いてほしいという思いや、老若男女、全ての世代への親しみやすさ、更に未来という言葉に力強さを持たせるため、漢字ではなくカタカナの「ミライ」で表現し、歴史ある今の営みを脈々と次世代へとつなぐことで、これまでも・これからも住み続けたいと思えるまちを築いていく思い。

まちづくりの基本理念

これまでの第5期清水町総合計画を発展的に継承しながら、更に強みを活かし課題を克服するという視点で新たなまちのミライを目指します。

強みを活かして
課題を克服する

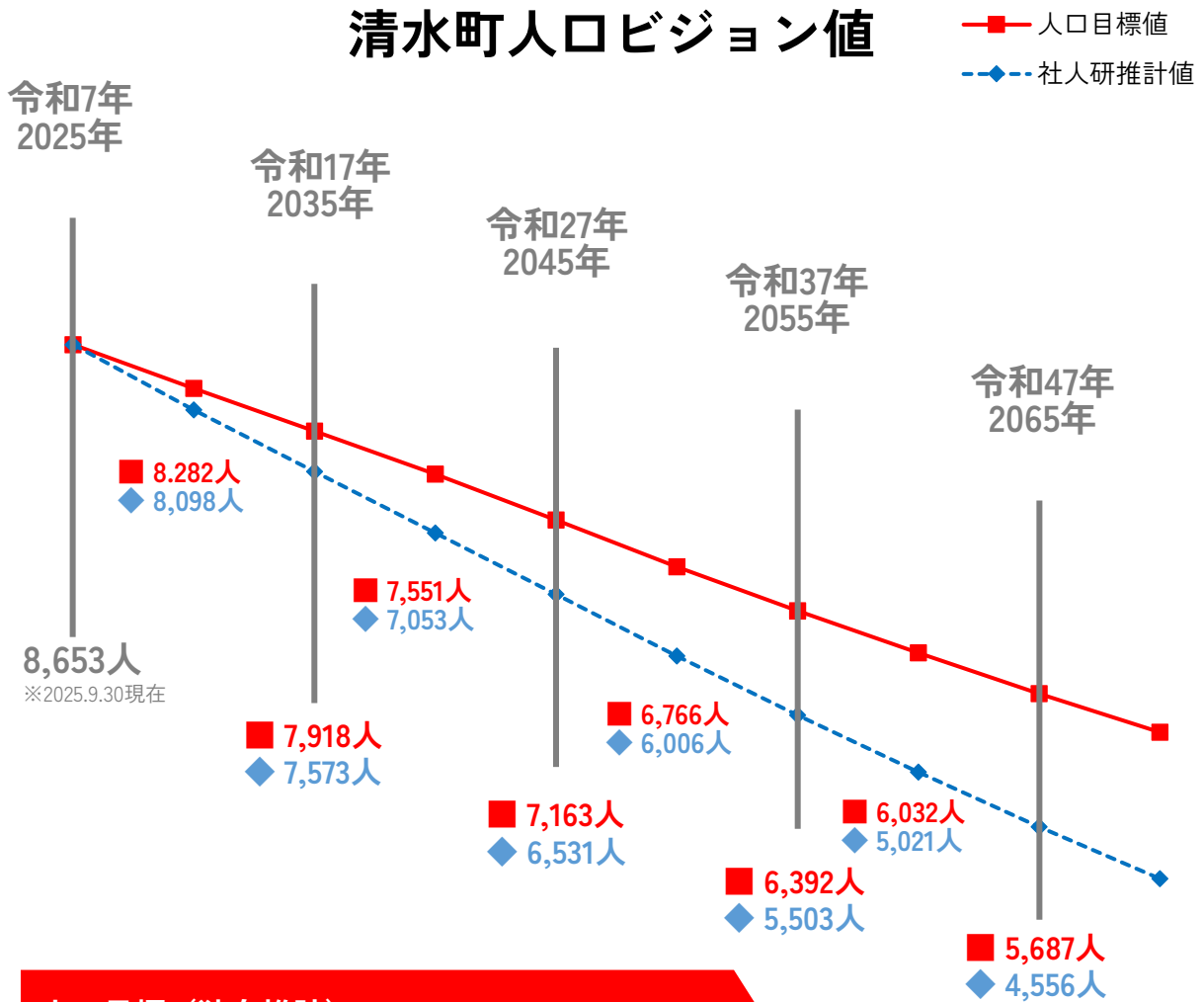
モノの充足
だけでなく
心の豊かさを
形成する

小さくても
質の高い
サービスを提供し
住む人の幸福感を
増やす

まちの規模が小さくなるなかで
施策毎の健康・福祉、子育て、教育、文化などの質を高める施策を展開し、清水町に住む人の幸福感や満足感を増やすことができるまちのミライを目指します。

各々ができることから取り組む
「自助」、地域で協力して解決する
「共助」、行政と協働して取り組む
「公助」の相互補完のもと、人との
つながりを大切に地域で支え合える
まちのミライを目指します。

清水町人口ビジョン値



人口目標（独自推計）
 合計特殊出生率・・・1.5
 人口移動率・・・社会減を0.5倍、社会増を1.5倍

本町の人口は減少傾向にありますが、子育て世代の定住促進や出生率の向上、産業振興や雇用対策など、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開することにより、第6期清水町総合計画における最終年の令和12年（2030年）に総人口を8,282人確保することを目指します。

計画の体系

第1編

安全・安心に暮らしつづけるまち

- 第1章 協働による環境保全
- 第2章 ごみの減量・再資源化の推進
- 第3章 交通安全対策の推進
- 第4章 防犯対策の強化
- 第5章 消防・救急体制の充実
- 第6章 消費生活の安心
- 第7章 災害に備える取組みの推進



町民が住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくために、人にやさしい快適な生活環境の整備を推進する必要があるため、自然に負荷をかけない地域循環型まちづくりを推進するとともに、防災対策や消防体制、交通防犯対策など、次世代につなぐことができる安全・安心な生活環境を確保できるまちをつくりまします。

第2編

健やかで笑顔あふれるまち

- 第1章 健康寿命の延伸
- 第2章 高齢者福祉サービスの充実
- 第3章 障がい者（児）の生活の充実
- 第4章 安心のある生活への支援
- 第5章 切れ目ない子育て支援の充実



少子高齢化が進行するなか、町民の健康増進や福祉の向上のために、予防対策や自立支援の充実や、地域と一体になった切れ目のない子育て支援などにより、安心して子どもを産み育てることができ、そしてすべての町民が支え合い、健やかに生活することができるまちをつくりまします。

第3編

学びから生きる力を育むまち

- 第1章 地域とともに進める魅力ある教育の推進
- 第2章 高校振興の充実
- 第3章 文化芸術活動の推進
- 第4章 スポーツ活動の推進
- 第5章 生涯学習の推進



生きる力と郷土愛を受け継ぐ「学び」を推進し、確かな学力と豊かな心を持つ人材を育む教育を実践するとともに、町民が自主的に学び交流する文化やスポーツの機会を地域と見つけられるまちをつくりまします。

第4編

地域資源と産業を活かし挑戦するまち

- 第1章 農業の生産基盤整備と経営基盤強化
- 第2章 地場産品の振興
- 第3章 商店街のにぎわい創出
- 第4章 地域の潤いにつながる交流の展開



活力あるまちづくりを進めるために、食や農業などの強みを活かした十勝清水のブランド化を図るとともに、地域資源を生かした交流人口拡大によって、地域が潤いとにぎわいに満ちたまちをつくりまします。

第5編

快適で安らぎを感じられる住みよいまち

- 第1章 道路整備と利便性の向上
- 第2章 快適な市街地と都市計画
- 第3章 公共交通の利便性向上
- 第4章 人が集い憩える公園・緑地の維持
- 第5章 住み続けたい住環境の整備
- 第6章 移住・定住と交流
- 第7章 安全な水道水の安定供給
- 第8章 環境に優しい快適な下水道の整備



人口減少や少子高齢化が進行するなか、町民誰もが暮らしやすいと感じることができるとともに、豊かな生活基盤整備を進めるとともに、長期的視点で居住機能や公共交通機能などを小さくても質の高いサービスを提供し、町民の満足度が高まるまちをつくりまします。

第6編

多様なつながりで協働するまち

- 第1章 町民主体の住民活動
- 第2章 広報広聴の充実による魅力の発見と情報発信
- 第3章 町民参加のまちづくりの実現
- 第4章 多文化共生の推進
- 第5章 持続可能な行財政運営
- 第6章 町有財産の適正管理と利活用
- 第7章 広域行政の推進
- 第8章 新たな生活様式の実現とまちのミライ



社会情勢や町の財政状況が厳しさを増すことが見込まれる中、まちの明るいミライを創造していくために町民参加のまちづくりを更に実践し、多様な対話の実現からまちづくりを自分ごととして捉えられる機運と環境があるまちをつくりまします。

各体系にSDGsのゴールを関連付けることで
一体的に推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは?

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された先進国も含む2030年度までの長期的な国際社会全体の開発目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて令和12（2030）年を年限とする17のゴールと169のターゲットから構成されます。

第1章 協働による環境保全

自然環境に配慮する
取組みが行われている

基本的方向

環境に関する学習・教育の充実を図り、環境保全意識を醸成します。
不法投棄、ポイ捨て防止のため、定期的なパトロールによる監視・指導の徹底や看板設置などの啓発を実践します。ゼロカーボンシティの実現に向け、省エネルギーの推進や、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの利用を促進します。



基本的方向に関連する主な目標数値

クリーンデイの参加者数	140人 (令和6年度)	200人 (令和12年度)
ボランティア清掃の実施件数	91件 (令和6年度)	130件 (令和12年度)
バイオガスプラント普及率	29.99% (令和6年度)	50% (令和12年度)

関連事業

- 環境衛生一般事務
- し尿収集及び運搬事業
- バイオガスプラント利活用促進事業

SDGs



第2章 ごみの減量・再資源化の推進

自然環境に配慮する
取組みが行われている

基本的方向

効率的なリサイクル施設の運営と再資源化率の向上を図ります。5Rの推進を町民・事業者・行政が連携し、それぞれが役割を担いながら、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化）、リペア（修理）、リフューズ（不要なものはもらわない）を積極的に取り組み、地域循環型社会の構築を推進します。



基本的方向に関連する主な目標数値

資源リサイクル率	22.6% (令和6年度)	30.0% (令和12年度)
町民一人1日あたりのごみ排出量	761g (令和6年度)	650g (令和12年度)

関連事業

- ごみ収集業務
- マテリアルリサイクルセンター施設運営事務

SDGs



第3章 交通安全対策の推進

交通安全が保たれる
仕組みがある

基本的方向

警察や関係機関と連携した交通安全意識向上のための啓発、ライフステージに応じた交通安全教育の充実を図ります。
安全で円滑な道路交通の確保や歩行者の安全を確保します。
地域と連携した町民参加型の交通安全対策を推進します。



基本的方向に関連する主な目標数値

交通安全啓発活動の参加人数	351人 (令和6年度)	355人 (令和12年度)
交通安全教室の参加人数	348人 (令和6年度)	350人 (令和12年度)
事故発見件数	11人 (令和6年度)	0人 (令和12年度)

関連事業

- 生活安全・交通安全事業

SDGs



第4章 防犯対策の強化

防犯体制が保たれる
仕組みがある

基本的方向

町民の防犯意識の向上と地域住民による自主的な防犯活動を推進します。
犯罪に巻き込まれないよう防犯に関する学習機会や情報の提供を行います。空家等に必要な対策を講じます。
家庭・学校・地域との連携を強化し地域の見守り体制の充実を図るとともに子ども110番の家・店登録を推進します。



基本的方向に関連する主な目標数値

防犯啓発活動人数	262人 (令和6年度)	500人 (令和12年度)
犯罪発生件数	20件 (令和6年度)	0件 (令和12年度)
子ども110番の家・店登録数	83件 (令和6年度)	100件 (令和12年度)

関連事業

- 生活安全・交通安全事業
- 生活環境安全対策事業
(廃屋解体撤去事業)

SDGs



第5章 消防・救急体制の充実

町民の安全・安心を守る
消防・救急体制の充実

基本的方向

町民の防災意識の醸成と、消防団員との連携などにより地域防災力の強化を図ります。
火災予防の徹底と住宅用火災警報器などの設置を促進します。



基本的方向に関連する主な目標数値

消防団員の充足率	72% (令和6年度)	100% (令和12年度)
救命講習の受講者数	394人 (令和6年度)	1,000人 (令和12年度)
住宅火災報知機設置率	72.8% (令和6年度)	90% (令和12年度)

関連事業

- ・ 御影消防庁舎建替事業
- ・ とかち広域消防事務組合負担金
- ・ 清水・御影消防団事業
- ・ 消防施設整備事業

SDGs



第6章 消費生活の安心

消費生活の安心が
確保されている

基本的方向

関係機関と連携し、被害の早期発見と迅速な救済対策を行います。
自ら考え判断できる能力を育成する授業や講座を開催し、児童生徒の段階から消費者意識を醸成します。



基本的方向に関連する主な目標数値

救済金額割合	94% (令和6年度)	100% (令和12年度)
消費生活出前講座実施回数	5回 (令和6年度)	20回 (令和12年度)

関連事業

- ・ 消費経済費事務

SDGs



第7章 災害に備える取組みの推進

地域に安心できる
防災の仕組みがある

基本的方向

「自助」、「共助」、「公助」の基本理念に基づき自主防災組織の充実を図り、相互の連携を深め総合的な地域防災力を強化します。
防災行政無線をはじめとしたあらゆる手段を活用した確実な情報伝達を実施します。



基本的方向に関連する主な目標数値

自主防災組織率

50.76%
(令和6年度)

65%
(令和12年度)

防災情報配信
システム登録者数

708人
(令和6年度)

850人
(令和12年度)

関連事業

- 防災対策事業

SDGs



第2編 健やかで笑顔あふれるまち

第1章 健康寿命の延伸

心身ともに健康に暮らせる仕組みがある

基本的方向

町内医療機関と連携し健康診査や各種検診の受診率の向上に努め、健診データから自らの健康状態を意識できるよう支援し、疾病予防や早期受診につなげ重症化を予防します。
町内医療機関の機能充実と経営安定を支援します。



基本的方向に関連する主な目標数値

特定健診受診率 **46.5%** (令和6年度) → **60.0%** (令和12年度)

健康教室・講話等実施回数 **181回** (令和6年度) → **180回** (令和12年度)

平均自立期間 (健康寿命の指標となる期間) **男性82.2年 女性85.9年** (令和6年度) → **男性83.0年 女性86.0年** (令和12年度)

関連事業

- 健康診査事業
- 保健予防事業
- 地域医療対策事務

SDGs



第2章 高齢者福祉サービスの充実

老後不安なく暮らすことができる

基本的方向

介護予防や健康寿命の延伸に視点を置いた一貫した取り組みを実践します。
高齢者一人ひとりが地域社会の中で生きがいを持ち、支え合いながら活動する地域サロンや地域カフェを充実します。
認知症の正しい知識の普及や、認知症の方とその家族への支援体制の充実を図り、早期対策に向けた医療機関との連携を継続します。



基本的方向に関連する主な目標数値

介護予防教室参加者数 **3,626人** (令和6年度) → **4,000人** (令和12年度)

在宅福祉サービス登録者数 **262人** (令和6年度) → **300人** (令和12年度)

地域カフェの回数 **33回** (令和6年度) → **48回** (令和12年度)

認知症サポーター養成講座 **4回209人** (令和6年度) → **6回300人** (令和12年度)

関連事業

- 在宅福祉サービス事業
- 居宅介護支援・介護予防支援事業
- 地域カフェ事業

SDGs



第2編 健やかで笑顔あふれるまち

第3章 障がい者（児）の生活の充実

お互いに支え合い、
自分らしく暮らし続ける
ことができる

基本的方向

障がい者（児）自身とその家族の5年後・10年後のライフステージを考えた「地域で暮らし続けられる」支援を実施します。

障がい者（児）とその家庭を社会全体で支え、個々の個性を伸ばしながら成長できるきめ細やかな支援と療育・教育環境を充実します。

一人ひとりの課題に対して、障がい福祉の枠の中だけで考えずに、様々な社会資源を巻き込んだ取組みを実行します。



基本的方向に関連する主な目標数値



関連事業

- 障がい者支援事業（自立支援給付）
- 特別支援教育推進事業

SDGs



第4章 安心のある生活への支援

安心のある生活への支援

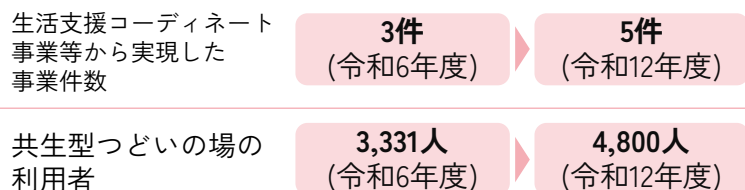
基本的方向

「生きづらさや関わりを拒否する人、孤立しがちで自ら声を発することが出来ない人」がいることに気がつき、様々なつながりを活用して生活課題を解決できる地域をつくります。

子どもたちの学習支援や地域食堂など、自分が「支える側」にも「支えられる側」にもなる、世代や分野を越えた交流・参加・学びができる地域コミュニティをつくります。



基本的方向に関連する主な目標数値



関連事業

- 生活支援コーディネート事業
- 共生型つどいの場事業

SDGs



第5章 切れ目ない子育て支援の充実

親子ともに
不安なく暮らす

基本的方向

男女の出会いや結婚の機会、子どもを持ちたいと希望する人への支援を創出します。
出産から子育て、教育へとライフステージに合わせた切れ目ない支援を提供します。



基本的方向に関連する主な目標数値

合計特殊出生率	140人 (令和6年度)	140人 (令和12年度)
50歳時の未婚率	男52.70% 女40.36% (令和6年度)	男20.0% 女13.0% (令和12年度)
ファミリーサポート 提供会員数	140人 (令和6年度)	140人 (令和12年度)

関連事業

- 結婚・少子化対策事業
- 子育て支援事業

SDGs



第3編 学びから生きる力を育むまち

第1章 地域とともに進める 魅力ある教育の推進

自ら学び取り組む
環境がある

基本的方向

『心響』の理念の浸透と、しみず「教育の四季」の指標を実践します。
歴史や地域資源を活かした学習「十勝清水学」による郷土愛を醸成します。
学校施設の老朽化対策、適正規模・適正配置を計画的に検討します。
少人数学級の推進や奨学金・義務教育の負担を軽減します。



基本的方向に関連する主な目標数値

朝食を食べている
児童生徒の割合

小学生95.1%
中学生91.1%
(令和6年度)

小学生100%
中学生95.0%
(令和12年度)

学校に行くのは
楽しいと思う
児童生徒の割合

小学生85.2%
中学生89.6%
(令和6年度)

小学生90.0%
中学生90.0%
(令和12年度)

関連事業

- ・ 幼保・小連携教育推進事業
- ・ 奨学金貸付事業
- ・ 小中学校施設改修・整備事業

SDGs



第2章 高校振興の充実

地元の高校を守り育てる

基本的方向

生徒の学習意欲を掻き立てる学習環境整備を支援します。
幼・保・小・中それぞれと交流により清水高校をより身近に感じる機運を醸成します。
保護者負担の軽減を支援します。
清水高校の強みを生かした広報活動に取り組みます。



基本的方向に関連する主な目標数値

幼保小中との
交流回数

9回
(令和6年度)

10回
(令和12年度)

清水高校支援
(通学補助者数)

20人
(令和6年度)

50人
(令和12年度)

町内企業への就職率

15%
(令和6年度)

20%
(令和12年度)

関連事業

- ・ 高校振興事業

SDGs



第3編 学びから生きる力を育むまち

第3章 文化芸術活動の推進

文化や芸術に親しむ機会がたくさんある

基本的方向

安全で安心なスポーツ活動ができる環境を整備します。
青少年スポーツ活動を支援します。
競技普及に向けた支援や各種スポーツの指導者を養成します。
気軽にできる軽スポーツの普及を推進します。



基本的方向に関連する主な目標数値

文化会館利用者人数	22,991人 (令和6年度)	25,300人 (令和12年度)
清水・御影文化協会 事業参加者人数	2,589人 (令和6年度)	2,600人 (令和12年度)
文化芸術の活動機会が提供されていると答えた人の割合	53% (令和6年度)	56% (令和12年度)

関連事業

- ・ 芸術文化活動奨励事業
- ・ 郷土文化振興事業、芸術鑑賞事業
- ・ 第九文化継承事業

SDGs



第4章 スポーツ活動の推進

充実したスポーツ活動ができる

基本的方向

安全で安心なスポーツ活動ができる環境を整備します。
青少年スポーツ活動を支援します。
競技普及に向けた支援や各種スポーツの指導者を養成します。
気軽にできる軽スポーツの普及を推進します。



基本的方向に関連する主な目標数値

体育館利用者人数	29,234人 (令和6年度)	29,300人 (令和12年度)
アイスアリーナ 利用者人数	28,591人 (令和6年度)	28,600人 (令和12年度)
体育協会事業参加者人数	1,844人 (令和6年度)	1,900人 (令和12年度)
スポーツの活動機会が提供されていると答えた人の割合	53% (令和6年度)	57% (令和12年度)

関連事業

- ・ 少年スポーツ奨励事業
- ・ 小中学生スポーツ活動送迎事業
- ・ 一般スポーツ奨励事業

SDGs



第5章 生涯学習の推進

自ら学び取り組む環境がある

基本的方向

町民のニーズや時代の変化に応じた学習情報の提供と学習機会を創出します。
身につけた知識や経験を活かし、主体的にまちづくりや地域活動などに参画できる場を拡充します。



基本的方向に関連する主な目標数値

公民館利用者人数	30,429人 (令和6年度)	30,500人 (令和12年度)
図書館・郷土史料館利用者人数	6,010人 (令和6年度)	6,450人 (令和12年度)
町内の公立施設の講座等で学習を行ったと答えた人の割合	17% (令和6年度)	20% (令和12年度)

関連事業

- ・ 図書館資料整備事業
- ・ 中央公民館事業
- ・ 御影公民館改修事業

SDGs



第4編 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

第1章 農業の生産基盤整備と経営基盤強化

豊かなまちの農産品を
実感できる

● 基本的方向

新規就農支援や後継者対策、就農希望者とのマッチング機能強化などの労働力確保を実践します。
持続性のある質の高い資源循環型農業を推進します。
農村景観の維持保全に努めます。



● 基本的方向に関連する主な目標数値

年間新規就農者数	0人 (令和6年度)	1人 (令和12年度)
デントコーン耕畜連携作付助成面積	251.1ha (令和6年度)	310.0ha (令和12年度)
にんにく作付面積	20.56ha (令和6年度)	60.0ha (令和12年度)

● 関連事業

- ・ 担い手確保・経営強化支援事業補助金
- ・ 酪農人材確保対策補助事業
- ・ 多面的機能支払事業

● SDGs



第2章 地場産品の振興

誇りが持てる地域
ブランドがある

● 基本的方向

農業を身近に感じる体験や学習機会を拡充します。
地域資源を活かした質の高い農産物や加工品のブランド化、流通・販売と情報発信を強化します。
イベント等を通して良質な農産物の地産地消を進める「十勝清水ブランド」化を推進します。



● 基本的方向に関連する主な目標数値

農村ホームステイ受入農家戸数	19戸 (令和6年度)	30戸 (令和12年度)
加工品のブランド化数	17品 (令和6年度)	22品 (令和12年度)

● 関連事業

- ・ 新商品開発研究事業
- ・ 清水町食育推進協議会交付金

● SDGs



第4編 地域資源と産業を活かし挑戦するまち

第3章 商店街のにぎわい創出

にぎわいのある
商店街がある

基本的方向

官民連携による商店街の空き店舗活用を推進し、まちなかのにぎわいを創出します。
商工会と連携し安定した経営基盤の確立をサポートします。商業者が消費者とともに愛町購買運動を推進します。企業等の誘致に努めるとともに、起業について支援を行います。



基本的方向に関連する主な目標数値

空き店舗活用
新規事業者数

1件
(令和6年度)

5件
(令和12年度)

起業等による
新規事業者数

5件
(令和6年度)

5件
(令和12年度)

関連事業

- ・ 地域活性化応援商品券事業補助金
- ・ 清水町企業等スタートアップ支援事業補助金

SDGs



第4章 地域の潤いにつながる 交流の展開

人が集う場所と
イベントがある

基本的方向

観光のコンテンツづくりと推進体制の構築を官民連携で進め、滞在型観光による交流人口や関係人口の増加を推進します。
まちのブランド力と発信力を高める取組みを進めます。魅力ある地元産品を発信する新たな交流拠点づくりを進め交流による経済効果を高めます。



基本的方向に関連する主な目標数値

観光入込客数

157,571人
(令和6年度)

201,102人
(令和12年度)

観光協会ホーム
ページアクセス数

73,217件
(令和6年度)

75,000件
(令和12年度)

関連事業

- ・ 観光振興事業
- ・ 情報発信拠点整備事業

SDGs



第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第1章 道路整備と利便性の向上

安全な交通網が
保たれている

基本的方向

計画的な修繕による長寿命化と、安全で快適な道路網を整備します。
橋梁の長寿命化と安全に通行ができるよう計画的に修繕を行います。
冬季間の交通の安全を確保します。



基本的方向に関連する主な目標数値

町道の舗装率	62.3% (令和6年度)	62.3% (令和12年度)
橋梁修繕	9橋 (令和6年度)	17橋 (令和12年度)
町道わだち掘れ等 舗装補修	16路線 (令和6年度)	23路線 (令和12年度)

関連事業

- 町道整備事業・道路新設改良費事務
- 除雪対策事業

SDGs



第2章 快適な市街地と都市計画

いつまでも
住み続けたいと思える

基本的方向

異世代が交流し、にぎわいと利便性の高いコミュニティを形成します。
空地空家の利活用を促進します。
活動・交流拠点の強化や生活サービス機能の集約・確保等により、利便性の高い生活圏の維持形成を推進します。
ユニバーサルデザインを取り入れた公共空間づくりを目指します。



基本的方向に関連する主な目標数値

都市計画区域内人口	5,124人 (令和6年度)	4,310人 (令和12年度)
御影市街地人口	1,696人 (令和6年度)	1,519人 (令和12年度)

関連事業

- 都市計画区域内人口

SDGs



第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第3章 公共交通の利便性向上

交通の便が良く、
移動しやすいと感じられる

基本的方向

JR、都市間バス、清水帯広線バスや買い物銀行バス等が連携し、利用しやすい地域交通を構築します。十勝清水駅の利便性向上を図るため、JRと連携し、バリアフリー化を進めます。



基本的方向に関連する主な目標数値

清水帯広線バス	1,789人 (令和6年度)	2,000人 (令和12年度)
買い物銀行バス	6,109人 (令和6年度)	6,500人 (令和12年度)

関連事業

- 地域公共交通活性化事業

SDGs



第4章 人が集い憩える 公園・緑地の維持

安心して憩うことができる

基本的方向

計画的な公園整備と適正な管理を行います。清水公園を町内外者の休憩型観光の拠点として整備します。子どもから高齢者の異世代が交流できる公園を整備します。



基本的方向に関連する主な目標数値

清水公園入込客数	9,119人 (令和6年度)	9,321人 (令和12年度)
----------	-------------------	--------------------

関連事業

- 清水公園再整備事業
- 公園・観光施設管理
(公園遊具更新事業含む)

SDGs



第5編 快適で安らぎを感じられる住みよいまち

第5章 住み続けたい住環境の整備

いつまでも
住み続けたいと思える

基本的方向

民間活力を活用した住宅の供給を図り、世帯向けの賃貸住宅建設業者や個人住宅のリフォームを支援します。老朽化が進む町営住宅の統廃合や更新を検討し、適正な供給量の確保と適切な維持管理に努めます。全ての世代が快適で安心して暮らせることができ、移住・定住にもつながる住環境を整備します。



基本的方向に関連する主な目標数値

移住定住賃貸住宅 建設補助件数	8件 (令和6年度)	14件 (令和12年度)
町営住宅戸数	520戸 (令和6年度)	414戸 (令和12年度)

関連事業

- 公営住宅等整備事業

SDGs



第6章 移住・定住と交流

いつまでも
住み続けたいと思える

基本的方向

移住定住の情報発信と相談体制を強化します。住宅取得支援等の移住を推進する制度の強化を行います。多様な暮らし方や地域との関わり方に対応できるよう、町外からの来訪者が一定期間滞在しやすい環境や仕組みづくりを進めます。



基本的方向に関連する主な目標数値

移住者数	44人 (令和6年度)	50人 (令和12年度)
奨励金交付件数 (住宅取得)	33件 (令和6年度)	40件 (令和12年度)

関連事業

- 定住促進賃貸住宅建設補助金交付事業
- マイホーム取得奨励金交付事業移住・定住促進事業
- 子育て移住体験事業

SDGs



第7章 安全な水道水の安定供給

いつまでも
住み続けたいと思える

基本的方向

水質検査計画に基づく水質検査を徹底し、安心・安全な水を供給します。老朽化した水道施設を計画的に更新や耐震化を行い、災害に強い水道を目指します。経営戦略を見直しながら持続可能でいつまでも安心して使い続けられる水道を目指します。



基本的方向に関連する主な目標数値

有収率

73.2%	85.0%
(令和6年度)	(令和12年度)

関連事業

- 水道事業（資本的支出）
- 水道事業（未普及地域解消）
- 家庭用浄水器設置費補助事業

SDGs



第8章 環境に優しい快適な 下水道の整備

いつまでも
住み続けたいと思える

基本的方向

環境衛生の向上を図り、快適で良好な生活環境を維持します。下水道施設の長寿命化や耐震化などの適切な維持管理を行います。経営戦略を見直しながら持続可能でいつまでも安心して使い続けられる下水道を目指します。



基本的方向に関連する主な目標数値

汚水処理人口普及率

91.0%	93.0%
(令和6年度)	(令和12年度)

関連事業

- 公共下水道事業（資本的支出）
- 集落排水事業（資本的支出）

SDGs



第6編 多様なつながりで協働するまち

第1章 町民主体の住民活動

地域のなかに支え合う
仕組みがある

基本的方向

最も身近な組織で相互扶助の役割を果たす支え合いを推進します。
地域コミュニティ活動拠点である施設を適正に配置します。参加したくなるような充実した町内会等活動を支援します。
転入者とのつながりを強くするコミュニケーションを推進します。



基本的方向に関連する主な目標数値

町内会等加入率	66.2% (令和6年度)	100% (令和12年度)
---------	------------------	------------------

町ボランティアセンター登録数	17団体132人 (令和6年度)	23団体160人 (令和12年度)
----------------	---------------------	----------------------

関連事業

- 住民活動事務
- 地域集会所維持管理事務

SDGs



第2章 広報広聴の充実による 魅力の発見と情報発信

町内外にまちの情報が
行き届いている

基本的方向

特色あるまちの取組みや魅力を効率的に発信します。
町民全体が情報発信の主体となり、住民の視点からの魅力を発信する機運を醸成します。
町民が積極的にまちづくりに対して提言し、町政に参画しやすい手段を整えます。



基本的方向に関連する主な目標数値

町ホームページへのアクセス数	314,303件 (令和6年度)	350,000件 (令和12年度)
----------------	---------------------	----------------------

意見、提案情報の共有件数	20件 (令和6年度)	30件 (令和12年度)
--------------	----------------	-----------------

関連事業

- 情報発信事務（ホームページ等）
- 広報発行事務

SDGs



第3章 町民参加のまちづくりの実現

主体的にまちづくりに参加している

基本的方向

まちづくり基本条例に基づいた協働のまちづくりを実践します。
 まちづくりを自分ごととして捉えられる多様な対話を実現します。
 町民のアイデアを具現化できる仕組みづくりを進めます。
 男女共同参画社会実現に向けた取組みを進めます。



基本的方向に関連する主な目標数値

無作為抽出による 住民参加応募率	0% (令和6年度)	5.0% (令和12年度)
委員会・審議会等の 女性登用率	28.4% (令和6年度)	40.0% (令和12年度)

関連事業

- まちづくり基本条例事務

SDGs



第4章 多文化共生の推進

地域のなかに支え合う
仕組みがある

基本的方向

福祉や医療、教育など外国籍町民が不安を感じることなく生活できる体制を整えます。
 行政情報の多言語化、外国人の窓口相談対応等を充実します。
 町内における異文化交流を推進します。



基本的方向に関連する主な目標数値

情報の多言語化 アイテム数	7 (令和6年度)	増 (令和12年度)
------------------	--------------	---------------

関連事業

- 交流事業（国際交流・各地清水会等）
- 情報発信事務（ホームページ等）

SDGs



第5章 持続可能な行財政運営

信頼できる行政である

基本的方向

健全な財政運営を維持するため、財政収支のバランスを注視しつつ、安定的な財源の確保を図り、最少の経費で最大の効果を挙げます。

新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対応できる、柔軟で合理的な組織構築と幅広い視野と発想力でチャレンジする職員を育成します。

新たな政策や条例、計画の策定について、決定過程を明確にした行政を実現します。



基本的方向に関連する主な目標数値

実質赤字比率連結 実質赤字比率	黒字 (令和6年度)	黒字 (令和12年度)
実質公債費比率	9.4% (令和6年度)	12.5%未満 (令和12年度)
将来負担比率	— (令和6年度)	35.0%未満 (令和12年度)

関連事業

- 職員研修事務
- 行政管理事務
- 財産管理事務

SDGs



第6章 町有財産の適正管理と利活用

いつまでも住み続けたいと思える・信頼できる行政である

基本的方向

町民参画を得て、将来の人口動態や行政コストから誰もが使いやすい施設整備、施設の適正規模や配置等を見極めます。

公共料金や使用料について受益者負担の公平性を確保します。



基本的方向に関連する主な目標数値

施設整備長寿命化 計画の策定	100% (令和6年度)	100% (令和12年度)
-------------------	-----------------	------------------

関連事業

- 庁舎管理事務
- 総務課所管分普通財産事務

SDGs



第6編 多様なつながりで協働するまち

第7章 広域行政の推進

スリムで効率的な行政である

基本的方向

関係市町村と機能分担や共同処理により行政サービスを向上します。
持続可能な十勝を次世代につなぐため、自治体の垣根を越えた職員連携を図ります。



基本的方向に関連する主な目標数値

十勝圏域で連携する取組み

21項目
(令和6年度)

21項目
(令和12年度)

関連事業

- 広域振興事業（十勝圏等）

SDGs



第8章 新たな生活様式の実現とまちのミライ

信頼できる行政である

基本的方向

迅速でわかりやすい情報共有に取り組みます。
誰もが使いやすく、効率的な行政サービスを実現する行政のデジタル化を推進します。
リモートワーク等の働き方改革、教育におけるIT化導入を推進します。
審議会等のオンライン導入による新たな町民参加機会を増幅します。



基本的方向に関連する主な目標数値

授業や各種会議等のオンライン環境整備

100%
(令和6年度)

100%
(令和12年度)

関連事業

- まちづくり基本条例事務

SDGs



まちに気づく まちを築く とかち清水
～想いをミライに繋ぐまち～

第6期清水町総合計画
後期基本計画

概要版

令和7年12月16日議決

発行 令和8年3月

編集 清水町企画課

〒089-0192 上川郡清水町南4条2丁目2番地

TEL 0156-62-2114 FAX 0156-62-5116

第 6 期清水町総合計画
後期基本計画

概 要 版



北海道清水町

